

事務連絡
令和6年1月4日

各都道府県消防防災主管課 } 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部 }

消防庁予防課

令和6年能登半島地震に係るマイナポータル（ぴったりサービス）
におけるオンライン申請データの取り扱いについて（情報提供）

平素から消防行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、デジタル庁から、別添のとおり、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴う庁舎の停電や通信障害等により、マイナポータル（ぴったりサービス）による住民からのオンライン申請データをマイナポータル申請管理でダウンロードすることが出来ずに削除されてしまった市区町村においては、運用部局においてオンライン申請データの復旧等の対応を行う旨の連絡がありましたので、お知らせします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知していただきますようお願いいたします。

（問い合わせ先）
総務省消防庁予防課
担当：米田、原口
TEL：03-5253-7523
MAIL：yobo@soumu.go.jp

事務連絡
令和6年1月4日

各都道府県社会保障・税番号制度担当部局 御中

デジタル庁国民向けサービスグループ
(マイナポータル班)

令和6年能登半島地震に係るマイナポータル(ぴったりサービス)におけるオンライン申請データの取り扱いについて

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の円滑な運用につきましては、平素より格段の御高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴う庁舎の停電や通信障害等により、マイナポータル(ぴったりサービス)による住民からのオンライン申請データをマイナポータル申請管理でダウンロードすることが出来ずに削除されてしまった市区町村においては、運用部局においてオンライン申請データの復旧等の対応を行いますので、下記連絡先まで連絡頂くようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、下記事項について域内の市区町村に展開いただけますようお願いいたします。

記

1 連絡先

デジタル庁国民向けサービスグループマイナポータル班
ぴったりサービス(マイナポータル申請管理)運用部局
米山、山崎、鎌田、嶋
E-mail: kiban.renkei@digital.go.jp

2 オンライン申請データの復旧について

オンライン申請データは、マイナポータル申請管理に連携後、5開庁日で削除されます。

(例えば、令和6年1月1日から1月3日の間に受領(マイナポータル申請管理に連携)したオンライン申請データは、システム上閉庁日の扱いとなり、1月4日に受領したオンライン申請データと同様の扱いとなるため、令和6年1月12日午前0時10分に削除されます。)

削除されたオンライン申請データの復旧を希望する場合は、「受付番号」、「サービス・制度名」、「手続名」を記載のうえ、上記連絡先までメールを送付してく

ださい。 (「受付番号」、「サービス・制度名」、「手続名」が不明の場合や、マイナポータル申請管理にログインが出来ず、申請データの確認が出来ない等の場合においても上記連絡先までご連絡ください。)

デジタル庁国民向けサービスグループ
マイナポータル班
米山、山崎、鎌田、嶋
E-mail: kiban.renkei@digital.go.jp

(ぴったりサービス、マイナポータル申請管理の
操作に関する問合せ先)

ぴったりサービスヘルプデスク
電話番号: 050-3818-2216
受付時間: 月曜～金曜 9:30～18:30
(土・日・祝日、年末年始を除く)
E-mail: support@mail.oss.myna.go.jp